

平成26年度6月補正予算（案）について

補 正 額	
一 般 会 計	294,844 千円
特 別 会 計	159,325 千円

— 補正の内容 —

○事業費補正

一般会計

294,844 千円

◆南部地域療育センター一整備事業費 [市民・こども局]

17,866 千円

川崎市工事請負契約約款第26条（賃金または物価の変動に基づく請負金額の変更）第6項の変更を受注者から請求されたため、これに伴う増額変更を行う。

◆地方消費者行政活性化事業費 [経済労働局]

11,870 千円

高齢者の消費者被害等が急増している状況を踏まえ、県の基金を活用し、消費者トラブルの未然防止に向けた事業を行う。

◆地域人づくり事業費 [経済労働局]

46,500 千円

県の基金を活用し、地域において、産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」を行うことで、若者や女性等の潜在力を引き出し、雇用の拡大に向けた事業を行う。

◆インクルーシブ教育システム推進事業費 [教育委員会]

3,650 千円

国のモデル事業として、障害のある子供に対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を収集する。

◆中高一貫教育校新設事業費 [教育委員会]

214,958 千円

川崎市工事請負契約約款第26条（賃金または物価の変動に基づく請負金額の変更）第6項の変更を受注者から請求されたため、これに伴う増額変更を行う。

特別会計

159,325 千円

（競輪事業特別会計）

◆競輪施設等整備事業基金積立金 [経済労働局]

159,325 千円

三市一組合が競輪事業撤退にあたって、支払われる解決一時金について、和解が整ったことから、相当額を競輪施設等整備事業基金に積み立てる。